
第 2 回有識者会議における 御意見について (事務局説明資料)

令和 7 年 6 月 24 日

第2回有識者会議の主な御意見①

① 各局の作成様式や公表内容のあり方

【K P Iの設定について】

- ・ **各局と財務局が予算編成の過程で合意してK P Iを設定する取組は実現すべき。**K P Iの達成により適切に予算が措置されるなど、**予算との連動性も認識を合わせた上で取り組む**とより良い取組となる。
- ・ K P Iを効果的に設定する手法としては、まず施策のゴールとなるK G Iを明確にし、その達成に必要な指標を考えていくとK P Iがイメージしやすくなる。

【評価票の充実について】

- ・ **費用対効果を判断できるよう、評価票へ支援件数など事業実績を記載**すべき。
- ・ 相談日数などリソースのみ記載されている事業があるので、事業の成果として、問合せ件数や利用者の声など、**アウトプット、アウトカムの両方を記載**することが望ましい。
- ・ 評価票では、「拡大・充実」や「見直し・再構築」といった項目を選択する構成になっているが、**なぜその評価を選択したのかという理由などを明確**にすると良いのではないかと。

【各評価について】

- ・ 政策評価について、例えば予算がなくてもK P Iが伸びているケースもあることから、**予算増がK P Iの達成に寄与したか否かが明確になるよう、予算増の理由など情報の充実**が必要である。
- ・ グループ連携事業評価について、政策連携団体事業の効率化につなげるためには、**費用や委託費など基礎的な経営情報や予算情報を充実**させることが望ましいのではないかと。

第2回有識者会議の主な御意見②

② 個別事業の評価における外部の視点の活用のあり方

- 評価の質の担保や指標設定に当たっては、**外部有識者の視点を活用することは適切**である。
- 重点テーマの設定においては、**都民の関心という視点を導入すると良い**。例えば、**事業規模の大きい施策**など、都民や事業者の関心が高い施策を評価し公表することで、都民が税金の使途を実感できる。
- 外部評価は、対象に選ばれた場合に、**必要以上にネガティブに捉えられないような工夫**が必要である。

③ 見直しの視点や手法のブラッシュアップ（主に公会計手法の活用など）

- 公会計手法の活用について、**フルコスト視点の評価は積極的に取り入れた方が良い**。都には、**アセット（財産）を持っている部署が多くあるので、そのような部署を中心に意識付けをすることが効果的**である。

第2回有識者会議の主な御意見③

④ 評価制度を効果的に機能させるために制度所管部署が取るべき方策

- 評価制度の見直しによって、**何を目指すのかを明確にすることが重要**である。見直しの成果を示すことができれば、事業所管部署も改善を通じた結果を説明できるので、**評価を前向きに捉えられるようなインセンティブ**になる。
- 負担感の解消について、**都は評価制度が予算編成と連動している点が特徴**なので、**評価が予算につながっていくということを明確に説明**すべき。
- マニュアルを活用してもらうためには、**参照しやすい概要版の作成などの工夫**が必要である。
- 適切でない指標を見直すためには、どのような点が**指標設定において課題となっているかを事務局と各局の間で整理**した上で、検討すべきと考える。
- **評価の視点や基準が不明確**であり、各局の負担感増加や外部評価の質のばらつきにつながるおそれがあるため、明確にすべき。

その他

- 評価には様々な目的や利用主体が存在するが、**共通して重要な観点は進行管理**である。事業目的を達成するためには、**データ等の情報を経年的に把握・分析**していくという進行管理を大事にしていきたい。

第2回有識者会議の主な御意見（まとめ）

論 点

主 な 御 意 見

①各局の作成様式や 公表内容のあり方

- 各局と財務局が合意してK P Iを設定する取組は実現すべき
- K P Iの設定は、施策のゴールとなるK G Iを明確にするとイメージしやすくなる
- 評価票へ事業実績やアウトプット・アウトカムを記載すべき
- 評価の方向性の選択理由等を明確にすべき
- 政策評価は、予算増がK P Iの達成に寄与したか否かが明確になるよう、予算増理由など情報の充実が必要

②個別事業の評価における 外部の視点の活用のあり方

- 評価の質の担保や指標設定に当たっては、外部有識者の視点を活用することは適切
- 重点テーマの設定においては、都民の関心という視点を導入すると良い

③見直しの視点や手法の ブラッシュアップ (主に公会計手法の活用など)

- フルコスト視点の評価は積極的に取り入れるべき。アセット（財産）保有部署が多くあるので、対象部署への意識付けが効果的

④評価制度を効果的に機能 させるために制度所管部署が 取るべき方策

- 評価制度の見直しにより何を目指すのかを明確にし、成果を示すことが重要
- 負担感の解消について、評価制度が予算につながっていくことを説明すべき
- マニュアルを活用してもらうためには、参照しやすい概要版の作成などの工夫が必要